

平成 23 年度 第 5 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 23 年 12 月 20 日(火) 13 時 30 分～15 時 00 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから平成 23 年度第 5 回長野市総合計画審議会を開会いたします。私は、企画課長補佐の望月と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議ですが、本市の指針として、公開で開催することとしておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ここで、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、次の 3 点がござひます。

平成 23 年度 第 5 回長野市総合計画審議会 会議次第、平成 23 年度 第 5 回長野市総合計画審議会 資料集、別冊資料の第四次長野市総合計画 後期基本計画 答申(案)でござひます。

また、第 4 回審議会で配布しました中間答申(案)と第四次長野市総合計画(冊子)をお持ちいただくよう願ひしてひます。不足の資料等がありましたら、お近くの事務局職員にお申し付けください。

本日の会議には石塚委員、松岡委員、三浦委員、山岸委員からご欠席のご連絡をいただひておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議次第に沿ひ、進行いたします。はじめに、総合計画審議会 藤沢謙一郎会長からご挨拶をいただひたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

(藤沢会長)

皆様方には、ご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。

前回、9 月 29 日の会議では、「第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申」について、内容をご決定いただき、市長へ中間答申しました。

その後、市民の皆さまに意見を求める、いわゆるパブリックコメントが実施されました。

本日は、パブリックコメントでいただいたご意見について、市の考え方を確認しながら、審議会として後期基本計画に係る最終協議を行い、答申内容をまとめ、決定したいと思ひてひます。

決定した内容は、本日、審議会終了後に、私ども正副会長が審議会を代表して、市長へ答申させていただきます。

昨年7月から、本日の会議を含め、のべ8回の審議会を開催してきました。

これまでの皆さんのご尽力に感謝申し上げますとともに、委員の任期につきましては、来年7月までありますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

本日も限られた時間ではありますが、活発なご協議をお願いいたします。

3 議事

(事務局)

それでは、審議に移らせていただきますが、議長につきましては、長野市総合計画審議会条例第6条の規定により、藤沢会長をお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、事務局としましては15時30分をめどをお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。それでは、議事の進行をお願いいたします。

(藤沢会長)

それでは、本日の議事に入ります。

はじめに、次第の3(1)「第四次長野市総合計画 後期基本計画パブリックコメントの結果について」を議事とします。

事務局から説明してください。

(事務局)

第四次長野市総合計画 後期基本計画 パブリックコメントの結果について、説明します。資料集の1ページをご覧ください。

－ 資料集を説明 －

(藤沢会長)

ただいま、事務局から、「第四次長野市総合計画 後期基本計画 パブリックコメントの結果について」説明がありました。

ご意見は合計で、12件ありましたが、そのうち業務継続計画（BCP）に関するご意見については、本文を修正したいと事務局から提案がありました。

そのほかのご意見につきましては、ご意見の趣旨を踏まえ計画を作成しているものことから、現行の記述のとおりとしたいと事務局から提案がありました。

ご意見等に対する長野市の考え、状況説明もありましたが、ご意見やご質問があれば、お願いいたします。

(小山委員)

パブリックコメントを、どのように答申に反映させるかは本日決定しますが、意見をくださった方には、どのように回答していくのですか。

(事務局)

パブリックコメントを募集する段階でお知らせしたとおり、ご意見等の提出者への個別の回答はしませんが、本日の資料を市のホームページに掲載するなど、全ての方にご覧いただけるようにしていきたいと考えています。

(小山委員)

整理番号2の「環境未来都市」を目指してほしいというご意見についてですが、第四次長野市総合計画 基本構想の中では、「環境共生都市」を目指すという言い方をしているので、状況説明の部分に、「環境共生都市」という言葉も加えたらいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、基本構想の中で、「環境共生都市」という言葉を使っていますので、状況説明の中に、「環境共生都市」という言葉を補っていききたいと思います。

(藤沢会長)

今の質問について、意見等の提案者に対して、個別に回答はしませんが、どのような意見が寄せられて、私たちがどのように考えているかを、市民の皆さんに伝える必要があると思いますので、ホームページに掲載するなど、対応をよろしくお願いします。

それでは、「第四次長野市総合計画 後期基本計画 パブリックコメント」の結果については、以上のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

後期基本計画パブリックコメントの結果については、以上のとおりとします。

次に、次第の3(2)「第四次長野市総合計画 後期基本計画答申(案)について」を議題とします。

事務局から説明してください。

(事務局)

後期基本計画答申(案)について、ご説明いたします。

お手元に、別冊資料とした「後期基本計画答申(案)」をご用意ください。

答申(案)につきましては、中間答申の内容をもとに作成したのですが、中間答申の段階では、調査中との理由などによりご報告ができず、最終答申までに報告するとしてきた項目が次第に示したとおり4点ありますので、それら修正した箇所を中心に、概略をご説明いたします。なお、事務局において字句や表現を改めた箇所がありますが、趣旨を変更するような内容はありませので、本日は時間の都合もありますので、個別の説明は割愛しますことをご了承ください。

それでは、資料をご説明いたします。別冊資料 3ページをご覧ください。

－ 別冊資料を説明 －

(藤沢会長)

次第の3(2)「第四次長野市総合計画 後期基本計画答申(案)について」説明がありました。

はじめに人口推計について説明がありましたが、長野市はすでに人口減少の局面を迎えており、後期基本計画目標年次の平成28年度には、37万2千人ほどの人口を予測していることが報告されました。また、人口減少の傾向は、平成22年の信州新町と中条との合併によっても、前期基本計画の推計と状況は変わらないことについて、確認しました。

土地利用の状況については、平成23年4月現在の数値について報告がありましたが、前期基本計画における土地利用構想策定時から、土地利用区分の構成については、大きな変化は見られないことについて、確認しました。

また、後期基本計画で設定するアンケート指標の調査が実施され、その結果についても報告がありました。

本日、44の基本施策に設定したアンケート指標について、事務局から現状値と目標値が示されましたので、内容について確認していただきたいと思います。

審議会委員の名簿の掲載については、職名は、就任時で掲載することをご了承いただくことをお願いしたいと思います。

ご意見やご質問があれば、お願いいたします。

(石澤委員)

まず、凡例と図表の記入が違うところがありますので、しっかり見ていただきたいと思っています。

それと、別冊資料4ページの人口ピラミッドのグラフですが、平成22年の60歳から64歳の人口が、平成28年には65歳から69歳に移るわけです。亡くなる方がいるので、人口

は減少するのが当然ですが、このグラフでは増加しているので、数値を確認していただきたいと思います。

(事務局)

別冊資料4ページの人口ピラミッドをご覧ください。

平成22年は、60歳から64歳がいわゆる団塊の世代が該当すると、先ほどご説明しました。石澤委員さんから、この年齢層について亡くなる方がいるので、5年後には当然人口が減少していくはずが増加しているので、数値を確認してほしいというご指摘がありました。

人口推計は、各年齢ごとに出生や死亡による自然増減と、転入や転出による社会増減の2つの要因について、将来を仮定し、将来人口を推計しています。

長野市では、平成22年の実績値と平成28年の推計値を比較した場合、人口移動は、基本的には各年代でマイナスが多いのですが、60歳から69歳はわずかですがプラスになっています。

あくまで推測ではありますが、この年齢層には、退職をして、大都市から長野市に戻ってくる方や、高齢者で病院や施設に入るために長野市に引っ越してくる方がいるなど、その影響があるのかと思います。

(石澤委員)

長野市内には、高齢者福祉施設がたくさんあるので、そのような解釈ができるかもしれませんが。数字の誤りではないかと、後で指摘されても困りますので、この部分には、何か説明を入れておいた方が良いのではないのでしょうか。

今の説明にもありましたが、高齢者福祉施設への転入者が多くて、他とは違った傾向があると書いた方が良くと思います。

(事務局)

石澤委員さんのご指摘のとおり、特殊なケースなので、誤解がないように記載したいと思います。

ちなみに、別冊資料145ページの「男女・5歳階級別人口」の表でご説明しますと、平成22年の60歳から64歳のところに団塊の世代がいます。平成17年には、55歳から59歳のところにいました。平成22年の人口は、5年前より男性も女性も減少しています。

しかし、6年後の平成28年の65歳～69歳の人口は、平成22年より男性も女性も増えているということを、石澤委員さんにご指摘いただきました。(※末尾の「事務局注釈」参照)

(藤沢会長)

石澤委員さん、ありがとうございました。

長野市の人口構成上の1つの特徴が見られたと思います。

それでは、「第四次長野市総合計画 後期基本計画答申（案）について」は、以上のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

【異議なし】

第四次長野市総合計画 後期基本計画答申（案）については、以上のとおり決定します。

次に、次第の4（1）答申についてですが、事務局から、第四次長野市総合計画 後期基本計画 答申書の写しを配布してください。

— 事務局職員が委員の席上に配布 —

皆様のお手元に、第四次長野市総合計画 後期基本計画 答申書の写しを配布させていただきました。

ただいま、答申内容について、ご決定をいただきましたので、その内容について、ご覧の答申書により、市長へ答申したいと考えていますので、ご承知おきください。

次に、次第の4（2）今後の予定について、事務局から説明してください。

（事務局）

それでは、事務局から、資料にはございませんが、今後の予定等について、3点ご説明いたします。

1点目ですが、さきほど、第四次長野市総合計画 後期基本計画 の答申について、ご確認いただきましたが、本日、この審議会終了後、市長室において、第四次長野市総合計画 後期基本計画 について、市長へ答申をしていただきます。正副会長が審議会を代表して答申していただきますので、ご了承ください。

2点目ですが、本日の答申をもとに、計画書の冊子の作成を進めてまいります。計画書（冊子）の発行につきましては、新年度（来年4月）に間に合うよう進めてまいります。

合わせて、多くの市民の皆さんに計画の内容をご覧いただけるよう、事務局で後期基本計画の「概要版」の作成を進めてまいります。

また、長野市の未来を担う子ども達に、郷土への愛着をはぐくみ、将来、まちづくりに主体的に参画してもらえるよう、中学生を対象とした後期基本計画の「生徒版」を作成してまいります。生徒版につきましては、学校教材としての活用を想定していることから、教育委員会と学校現場の先生のご協力をいただきながら進めてまいります。生徒版の発行は、来年7月を予定しています。

3点目は、審議会の次回開催についてであります。

本日、後期基本計画がまとまりましたので、審議会に諮問した内容については、一旦区

切りがついたわけですが、本審議会は、条例で常設の審議会としています。

現行の委員の皆様の任期につきましては、来年7月19日までとしていますので、残りの任期の間も引き続き、審議会委員としてご協力をいただきたいと思いますと考えています。

そこで、今後の会議の予定であります。現在、庁内において、後期基本計画の実施計画について策定を進めています。実施計画は、平成24年度から26年度の3年度を計画期間として、本年度内に作成する予定です。

今後の審議会の役割は、計画の進捗管理が主たるものとなりますので、実施計画の内容について、新年度を迎えてから、本審議会にご報告したいと考えています。

会議の開催につきましては、新年度を予定していますが、日程については、決まり次第、お知らせしたいと考えています。従いまして、本年度内の会議開催は、本日が最後となります。

以上、今後の予定について、3点をお伝えしました。

(藤沢会長)

事務局から説明がありましたが、審議会委員の職は、来年7月までありますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

「その他」事項のほか、全体を通じて、ご意見やご質問等があればお願いします。

(井出委員)

今回、いろいろな議論を経て、立派な計画ができて、非常に良かったと思います。

3月に東日本大震災があり、福島原発事故による放射能の影響が大きかったわけですが、つい最近までは、その影響が長野県にも及ぶとは、想像もつきませんでした。

新潟県柏崎市に原子力発電所がありますが、今までは、長野市に影響を与えるとは思っていませんでしたが、状況が変わってきています。

後期基本計画の内容については、変更していただかなくても良いのですが、そのような新たな事項について、実施計画への反映は可能なのか、お尋ねしたいと思います。

(事務局)

実施計画につきましては、予算に反映しながら、毎年度見直しを行います。

今のお話の、震災や原発事故への対応については、計画に原発事故への対応といった記載が明確にないからといって市として対応しないというのではなく、適切に対応してまいります。

(藤沢会長)

他に、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事については、以上にしたいと思います。

事務局に進行を返します。

(湯原企画政策部長)

長野市企画政策部長 湯原でございます。

本日の第四次長野市総合計画 後期基本計画の決定を受け、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、昨年7月の就任以来、後期基本計画の策定に向け、熱意あふれるご審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、本日の会議をもちまして、後期基本計画がまとまり、市民の皆様の期待にこたえられるよう、まちづくりに取り組んでいくことを改めて肝に銘じているところであります。

後期基本計画では、目標を掲げていただきました。

市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させていく。

その目標の実現に向け、委員各位をはじめ、市民の皆さんのご協力を賜りながら、知恵を絞り、汗を流す中で、鋭意取り組んでまいりたいと考えています。

引き続き、ご指導を賜りますようお願いいたします。

ありがとうございました。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上で、平成23年度第5回長野市総合計画審議会を閉会いたします。

※【事務局注釈】人口ピラミッドについて（4から5ページ）

平成28年の65歳から69歳の推計人口が、平成22年の60歳から64歳の実人口よりも増加することの要因として、長野市への転入による社会増の説明をしました。

このことに加え、終戦直後の出生減があった昭和21年生まれの人（平成22年には64歳）が、6年後の平成28年には70歳になることにより、5歳階級別区分が2区分上位に移行することとなります。その結果、5歳階級を構成する集団に1歳分のズレが生じることが影響している要因もあります。

従いまして、別冊資料4ページの人口ピラミッドに次のとおり注釈を加筆することとしました。

「5歳階級別の区分で作成しているものですが、人口推計は6年後の平成28年としているため、平成22年と属する年齢階層区分が異なります。」